

## 国連気候変動枠組条約第18回補助機関会合(SB18)ハイライト

2003年6月6日 金曜日

第18回 UNFCCC 補助機関会合(SB-18)代表者らは午前中 SBI 会合を、午後は SBSTA 会合を行った。SBIでは、運営及び資金的問題、政府間会合の手配、非附属書I締約国の資金問題が検討された。SBSTAでは、政策措置(P&Ms)における「良好手法」、技術開発及び技術移転、研究及び組織的観測(R&SO)について取り上げられた。コンタクト・グループは、IPCC 第三次評価報告書(TAR)、CDMにおける吸収源、政府間会合の手配、R&SOについて検討すべく会合を行った。

SBI

**組織上の問題：**Stoycheva 議長は、非附属書I国の国別報告に関する件は他の議題のもとで検討することに締約国が合意したと述べ、SBIは修正なしで本議題を採択した。

**運営及び資金上の問題：**締約国は2004年-2005年のプログラムと予算に関する残りの説明を聞いた。日本は、会議の資金は国連の通常予算から拠出されるべきだと述べた。EUは、予算が今後もっと予測可能で持続可能なものとされるべきであると述べ、議定書関連活動とUNFCCC関連活動で予算が区別されていることに驚きの意を表した。オーストラリアは予算における優先性を明らかにする必要があると強調し、ブラジル、中国、EU、日本、ノルウェイ、ロシアと共に、予算の伸びが大きすぎると述べた。ロシアは予算を増やさないようにしたいとしたが、インフレのため予算増加を受け入れるとし、議定書批准によって同国への予算に対する資金拠出にどのような影響が出てくるのかを明確にしてほしいと要請した。

**政府間会合の手配：**事務局は、作業プログラム用として一つはCOP-9の、そして議定書発効の暁にはCOP-9と併せて招集されるCOP/MOP-1のためにもう一つ、二つのシナリオがあることを強調した。

COPの作業の組織に関しては、アメリカが他の国々と共に、閣僚級の円卓会議を招集することを支持した。オーストラリアは、COP-9は気候変動と持続可能な開発に関するデリー宣言にもとづいたものとすべきであると述べた。ノルウェイとブルキナファソは、各会合の終わりにハイレベルの閣僚級セグメントを設けることを支持したが、アメリカ、ブラジル、サウジアラビアは、会合のはじめに行うことを支持した。複数の代表者が、UNFCCCと議定書に関する作業を分ける必要性を強調した。アメリカは、オーストラリア、スロヴェニア、ノルウェイ、カナダと共に複数年の作業プログラムに関して検討することと、各会合の議題を整理することを支持した。効果的な参加については、アメリカがCDM理事会によるオブザーバーの参加規則実施のやり方に異論を唱えた。G-77/中国は、サウジアラビア、ブルキナファソ、EUと共に開発途上国からの代表者参加に対して資金供与を増加させるよう求めた。数名の代表者が、全ての機関、専門家グループ、ワークショップにおいて幅広くバランスの取れた参加形態とできるようなシステムティックなアプローチを取ることを呼びかけた。Stoycheva 議長は、Karsten Sach 氏(ドイツ)が議長をつとめるコンタクトグループが本件に関してさらなる話し合いを進めると述べた。

**非附属書I国の資金的問題：**AOSISとG-77/中国は、適応活動支援のための特別気候変動基金の必要性を強調した。同代表は、活動に明確な優先順位をつけることで透明性が高まり資金供与の手順の迅速化されると語った。カナダは、このことによりドナーの信頼が高まると付け加えた。EU、AOSIS、ガーナは、既存の基金では支援に適格とされない国々にとっては特に、特別気候変動基金が重要であると強調した。サウジアラビアは、特別気候変動基金は開発途上国における経済多様化活動に資金供与すべきだと述べた。Stoycheva 議長は、LDC 基金を含め、本件について取り上げるべくコンタクトグループを招集することを提案した。タンザニアはLDCを代表して、LDC基

金と関連の問題を検討するために別のコンタクトグループを招集する方が良いとした。短い協議の後、議長は特別気候変動基金に関するコンタクトグループと平行して LDC 基金に関する非公式協議を行うと発表した。

## SBSTA

**政策措置：**Thorgeirsson 議長は、決定 13/CP.7 (P&Ms) の実施には、情報交換のためのウェブ・ベースのアプローチを強化すること、P&Ms の開発及び評価のためのさらなる方法論的作業に取り組むことという二つの経路がありうるということを想起した。国別状況についての話では、数名の代表が、P&Ms の効果に焦点を当てるうえで情報交換は貴重であったとのべた。情報の共有による恩恵の享受に非附属書 I 締約国を誘い入れることに加えて、スイスがオーストラリアとカナダと共に、P&Ms を恒久的議題とすることを支持した。サウジアラビアは、話し合いは附属書 I 締約国に限定すべきだと述べた。EU は追加のワークショップとウェブ・ベースのツールを要求した。日本はオーストラリアと共に、P&Ms は自己評価されるべきだと述べた。Thorgeirsson 議長は、本件に関する協議において Gregg Terril 氏 (オーストラリア) と Richard Muyungi 氏 (タンザニア) が共同議長をつとめ、SBSTA の結論と COP 決定の草案を作成すると述べた。

**技術移転：**William Agyemang-Bonsu 氏 (ガーナ) は、技術移転に関する専門家グループ (EGTT) の作業について報告を行った。代表者らは EGTT による前進を讃え、技術移転のための支援的環境を作り出す上で幅広い利害関係者の参加と透明性、EGTT と技術評価による成果を実施するための具体的活動、技術開発という広義の問題に対する注目が必要であると強調した。Terry Carrington 氏 (イギリス) と Kishon Kumar Singh 氏 (トリニダード・トバゴ) が共同議長をつとめるコンタクトグループが非公式協議を行い、結論草案を作成することになるであろう。

**研究及び組織的観測：**Thorgeirsson 議長は、地球気候観測システム (GCOS) 第二次適宜性報告書について検討を行う R&SO の会合前イベントについて紹介した。GCOS の事務局は、気候観測システム・データ・成果物の基準向上、UNFCCC のニーズに関わる成果物の入手、能力向上、自主出資基金設置による開発途上国の観測システム向上が必要であるなど、同道告書の主な提言について概説した。カナダは、EU と G-77/中国と共に、政府は UNFCCC の観測上のニーズに対して応えなければならないと述べた。G-77/中国は、中国、ウルグアイ、ウガンダと共に、開発途上国は R&SO のための資金援助を必要としていると述べた。Thorgeirsson 議長は、Stefan Rosner 氏 (ドイツ) と S.N.Sok Appadu 氏 (モーリシャス) が共同議長をつとめるコンタクトグループで本件に関する審議を引き続き行うと述べた。

## コンタクトグループ

IPCC TAR : David Warrilow 氏 (イギリス) と Walid Al-Malik 氏 (UAE) が共同議長をつとめるコンタクトグループでは、同コンタクトグループが TAR の検討プロセスと TAR の内容のどちらに集中すべきかどうかについて締約国が話し合いを行った。中国は、適応及び緩和の科学的・技術的・社会経済的側面に焦点を当てることを提案して、EU と G-77/中国の支持を得た。Warrilow 共同議長は参加者達が詳細な技術的議論を行う用意が十分にできていないかもしれないということについて注意を呼びかけた。カナダは詳細な技術的事項に集中することに異議を唱えた。サモアとアメリカは、適応に対する総合的アプローチの必要性を強調した。サウジアラビアは、UNFCCC 4 条 8 及び 4 条 9 (悪影響) の枠組みの中で適応を取り上げるべきだと述べた。

CDM における吸収源 : Thelma Krug 共同議長は非恒久性の問題について対処するための保険単位・一時単位アプローチ案に対し注目を呼びかけた。ブラジルは、その一時単位アプローチには CDM 理事会が一時単位発行を監督することが必要であると述べた。カナダは、その保険アプローチに関する質問に答え、「保険加入者が差し替え義務についてデフォルトを起こした場合、附属書 I 締約国保有の「旗 (フラッグ) 付き認証排出削減単位」に差し替えられること」を求めた新テキストを提案した。AOSIS は、話し合われているこの方法は第一約束期間にのみ適用されるべきということと代表者らに想起させ、EU と共に単独の保険アプローチは支持しないと述べた。EU は、保険はクレジット期間後たった 10 年間で期限切れとなってしまうので、カナダの保険証書アプローチでは非恒久性



**非公式グループ:** コンタクトグループは、UNFCCC4条8及び4条9(悪影響)の実施、議定書5条(方法論上の問題)7条(情報の連絡)、8条(情報のレビュー)、に関する問題、IPCCTAR、研究及び組織的観測、政策措置に関して会合を行う。グループは2004-2005年予算案についても会合を行う。